

四 半 期 報 告 書

(第44期第 2 四半期)

株式会社 ステップ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月10日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠 藤 陽 介
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 新 井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 新 井 規 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第 2 四半期累計期間	第44期 第 2 四半期累計期間	第43期
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日	自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日	自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日
売上高 (千円)	6,307,956	6,838,112	13,036,092
経常利益 (千円)	1,749,523	2,065,373	3,593,098
四半期(当期)純利益 (千円)	1,204,788	1,423,840	2,471,055
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	21,937,409	23,885,492	22,874,193
総資産額 (千円)	26,911,770	27,265,482	26,790,294
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	72.99	86.27	149.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	23.00	45.00
自己資本比率 (%)	81.5	87.6	85.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,781,442	1,306,244	3,720,965
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△161,583	△183,324	△401,875
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△775,114	△780,125	△2,549,908
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,461,621	8,728,852	8,386,058

回次	第43期 第 2 四半期会計期間	第44期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.13	39.79

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当事業年度の第2四半期（1～3月）では、コロナ禍が続く中、中学3年生・高校3年生が入試に挑みました。また生徒募集においては、新年度入会生が集中する時期にあたります。

まず今春の小中学生部門の入試実績については、神奈川県公立トップ高校に2,395名（前年比203名増）が合格し、今春も神奈川県全塾中トップの実績を残しました。これによって県内公立高校に合格したステップ生の42.8%がトップ校に合格したことになります。内訳を見ると、県内公立トップ高校19校のうち15校において、また現制度を特徴づける特色検査（記述型）を実施した19校のうち15校において、塾別の合格者数で当社がナンバー1となり、今春も他塾を圧倒する結果となりました。神奈川県の学力向上進学重点校5校（横浜翠嵐・湘南・柏陽・川和・厚木）においても、合計で900名が合格し、他塾の3倍以上の合格者数となっています。さらにこの5校全体で1.50倍という高倍率の中、ステップ生は受験者の約8割（79.3%）が合格しており、ステップ生以外の合格率56.9%を大きく上回りました（県教育委員会発表の資料から算出）。

また、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校についても、合格者数は183名（帰国生と内部進学を除く。正規合格者112名は同総数240名のうち46.7%）に達し、14年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

高校生部門の今春の大学合格実績は、東京大13名・一橋大12名・東京工業大22名の現役合格者（47名中43名が神奈川県の公立高校生）を出すことができました。国公立大学の医学部医学科にも10名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は過去最高だった前年（270名）を上回る307名（前年比37名増）となりました。また、私立大学においては早稲田大・慶應義塾大・上智大は計468名（前年438名から30名増）、理大MARCH（東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大）は計1,958名（前年1,462名から496名増）と、昨年に続き過去最高を更新しています。

当社の特長として、上記の合格実績のほとんどが公立高校生によるものである点が挙げられます。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、公立高校生の第一志望への現役合格をしっかりと伸ばすことができるということを、今春も数字として示せたことは大きな意義があると考えています。

神奈川県では、いわゆる大手予備校の校舎閉鎖が目立っている昨今ですが、当社は、今後もカリキュラムをはじめとする指導体制の見直しを積極的に行い、教務内容の一層の充実に取り組み、公立高校生を中心とした県下有数のライブ塾としての地歩をより強固なものにしてまいります。

学童部門では、2020年3月に開校したSTEPキッズ辻堂教室（JR東海道線辻堂駅）、STEPキッズ茅ヶ崎教室（JR東海道線茅ヶ崎駅）が開校3年目に入りました。これまで毎年段階的に募集学年を拡大していましたが、2022年度から小1～小4生の対象全4学年の募集が始まり、これによりSTEPキッズ3教室すべてで4学年募集となっています。これに伴い、生徒数もさらに伸びていく見込みです。引き続き3教室で運営ノウハウの蓄積・共有を進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを進めてまいります。

また、2022年4月に、藤沢市に「ステップジュニアラボ湘南教室」を開校しました。学童教室STEPキッズでこれまで積み重ねてきた各種のプログラム部門を独立させ、それに特化した教室で、小3～小6生が対象です。開講プログラムは、算数、国語、英語、サイエンス、プログラミング、英検、英会話、ダンス、音楽、フルーツ教室、手芸、作文教室、帰国生クラスとなっており、STEPキッズで培ったノウハウをもとに、子供たちの新しい成長の場を提供してまいります。

生徒募集の状況は、各部門とも引き続き堅調です。当第2四半期末時点での期中平均生徒数は、前期比9.0%増となっています。前期はコロナ禍の通塾控えの反動で3月以降大きく生徒人数が伸びているため、下期の前期比率は上期に比べると緩やかな伸び率になることが見込まれますが、引き続き堅調に推移するものと予想しています。

なお、今春における高校1年生の募集は、4月中旬時点で高校部15校舎中11校舎で高1生が満席となっており、前期同様、好調なスタートとなっています。また横浜校では2022年3月から新たに2号館を開校し、より多くの生徒に通っていただけるようになりました。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門で3スクールを3月に開校しました。武蔵新城スクール（JR南武線武蔵新城駅、川崎市中原区）、武蔵中原スクール（JR南武線武蔵中原駅、川崎市中原区）、向ヶ丘遊園スクール（小田急線向ヶ丘遊園駅、川崎市多摩区）と、いずれも当社が今後ドミナント展開の中心としていく川崎地区の校舎です。

これらの新スクールとステップジュニアラボ湘南教室開校の結果、スクール数は小中学生部門138スクール、高校生部門15校、個別指導部門1校、学童部門3校と新設のジュニアラボ1校の計158校となっています。

増設・移転関連は、前述の大学受験ステップ横浜校2号館が2022年3月に開校しました。また、同月には高校受験ステップ南足柄スクール（南足柄市）を大雄山駅近くのより広い物件に移転したほか、東戸塚スクール（横浜市）の教室を増設しました。

当第2四半期累計期間の売上高は6,838百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は2,018百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益は2,065百万円（前年同期比18.1%増）、四半期純利益は1,423百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比475百万円増の27,265百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末比457百万円増の9,425百万円となりました。

固定資産は、建物や差入保証金の増加等により前事業年度末比18百万円増の17,840百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比536百万円減の3,379百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少等により前事業年度末比546百万円減の2,895百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等はありませんでしたが、資産除去債務の増加等により前事業年度末比9百万円増の484百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。が、四半期純利益の計上等により、前事業年度末比1,011百万円増の23,885百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、2.2ポイントアップの87.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前年同四半期累計期間末に比べ267百万円増加（前年同期比3.2%増）し、8,728百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,306百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益2,065百万円、減価償却費241百万円、前受金の増加額164百万円があった一方、法人税等の支払額845百万円があったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は183百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出162百万円によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は780百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出359百万円、配当金の支払額411百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	16,670	—	1,778,330	—	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	4,741,100	28.72
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	7.89
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	1,071,600	6.49
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オールセクター サブポ ートフォリオ) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	991,721	6.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	913,000	5.53
S T E P社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	838,280	5.08
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目 1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	320,000	1.94
パーシングディヴィジョンオブドナルドソ ンラフキンアンドジェンレットエスイー シーコーポレーション (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	269,500	1.63
ゴールドマン サックス インターナシヨ ナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K (東京都港区六本木6丁目10-1)	240,500	1.46
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	231,500	1.40
計	—	10,920,001	66.17

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
2 上記のほか、自己株式166,122株 (1.00%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 166,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,498,300	164,983	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	164,983	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	166,100	—	166,100	1.00
計	—	166,100	—	166,100	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月 30 日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,646,503	8,990,434
売掛金	69,169	53,836
棚卸資産	※ 22,236	※ 56,857
その他	230,986	324,620
貸倒引当金	△677	△527
流動資産合計	8,968,218	9,425,221
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,618,219	7,645,550
土地	9,083,408	9,083,408
その他（純額）	207,697	216,703
有形固定資産合計	16,909,325	16,945,662
無形固定資産	43,533	39,882
投資その他の資産		
敷金及び保証金	582,005	597,838
その他	287,210	256,878
投資その他の資産合計	869,216	854,717
固定資産合計	17,822,075	17,840,261
資産合計	26,790,294	27,265,482
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,506,989	1,159,341
リース債務	17,403	18,155
未払金	128,281	168,255
未払法人税等	924,275	680,145
賞与引当金	92,887	21,570
その他	771,519	847,803
流動負債合計	3,441,357	2,895,271
固定負債		
長期借入金	11,850	—
リース債務	42,298	37,265
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	276,471	304,561
その他	14,324	13,091
固定負債合計	474,744	484,718
負債合計	3,916,101	3,379,990

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月 30 日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,082,726	2,082,726
利益剰余金	19,228,490	20,239,688
自己株式	△216,718	△216,793
株主資本合計	22,872,828	23,883,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,364	1,541
評価・換算差額等合計	1,364	1,541
純資産合計	22,874,193	23,885,492
負債純資産合計	26,790,294	27,265,482

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,307,956	6,838,112
売上原価	4,193,386	4,399,057
売上総利益	2,114,569	2,439,055
販売費及び一般管理費	※ 406,675	※ 420,640
営業利益	1,707,893	2,018,414
営業外収益		
受取利息	14	12
助成金収入	12,243	14,049
受取家賃	52,874	52,717
その他	9,226	18,524
営業外収益合計	74,359	85,302
営業外費用		
支払利息	1,759	690
賃貸費用	30,923	37,004
その他	47	649
営業外費用合計	32,730	38,344
経常利益	1,749,523	2,065,373
税引前四半期純利益	1,749,523	2,065,373
法人税、住民税及び事業税	538,992	611,355
法人税等調整額	5,742	30,177
法人税等合計	544,735	641,533
四半期純利益	1,204,788	1,423,840

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,749,523	2,065,373
減価償却費	232,493	241,543
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△188	△150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△67,053	△71,316
受取利息及び受取配当金	△254	△252
支払利息	1,759	690
助成金収入	△12,243	△14,049
売上債権の増減額 (△は増加)	△53,688	△90,127
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△26,098	△34,621
未払金の増減額 (△は減少)	39,608	△125,927
前受金の増減額 (△は減少)	146,472	164,193
その他	13,769	△1,310
小計	2,024,099	2,134,046
利息及び配当金の受取額	251	249
利息の支払額	△1,721	△657
助成金の受取額	14,871	18,598
法人税等の支払額	△256,058	△845,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,781,442	1,306,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△119,198	△162,739
貸付金の回収による収入	940	590
敷金及び保証金の差入による支出	△31,483	△23,641
敷金及び保証金の回収による収入	937	6,886
その他	△12,778	△4,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,583	△183,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△435,926	△359,498
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8,787	△9,046
自己株式の取得による支出	—	△75
配当金の支払額	△330,400	△411,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△775,114	△780,125
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	844,744	342,793
現金及び現金同等物の期首残高	7,616,877	8,386,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,461,621	※ 8,728,852

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、各学期の初月に諸費用として受領する売上について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充当された以降一定期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期の財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高く、今後さらに感染が拡大した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
商品及び製品	16,775千円	47,122千円
仕掛品	4,917 "	7,360 "
原材料及び貯蔵品	543 "	2,375 "

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	120,834千円	111,893千円
賞与引当金繰入額	599 "	636 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	8,722,064千円	8,990,434千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△260,442 "	△261,582 "
現金及び現金同等物	8,461,621千円	8,728,852千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月12日 定時株主総会	普通株式	330,120	20.00	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 取締役会	普通株式	330,120	20.00	2021年3月31日	2021年5月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	412,642	25.00	2021年9月30日	2021年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 取締役会	普通株式	379,589	23.00	2022年3月31日	2022年5月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
小中学生部門	5,486,548千円
高校生部門	1,351,564 〃
合計	6,838,112千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	72円99銭	86円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,204,788	1,423,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,204,788	1,423,840
普通株式の期中平均株式数(株)	16,506,017	16,505,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)中間配当については、2022年4月27日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 379,589千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 23円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年5月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月10日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 光 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2021年10月1日から2022年9月30日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月10日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠 藤 陽 介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第44期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

